

【事前のご案内】 2021年4月1日に下表のとおり一部改正を予定しております。

2021年4月1日改正後	現 行
<p data-bbox="706 306 1062 338" style="text-align: center;">J Aバンクローン融資約款</p> <p data-bbox="273 426 569 457">前文～第18条（省略）</p> <p data-bbox="273 501 540 533">第19条（届出事項）</p> <ol data-bbox="273 543 1484 890" style="list-style-type: none">1 借主および連帯保証人は、その印章、署名、名称、商号、代表者、住所、職業、勤務先、その他組合に届け出た事項に変更があった場合には、直ちに書面により組合に届け出るものとします。2 借主および連帯保証人が前項の届出を怠る、あるいは借主<u>および連帯保証人</u>が組合からの請求を受領しないなどの借主<u>および連帯保証人</u>の責めに帰すべき事由により、組合が行った通知または送付した書類等が延着しまたは到達しなかった場合には通常到達すべきときに到達したものとします。3 連帯債務の場合、組合からの借主に対する連絡、諸通知は、借主のいずれか一方に対してなされれば足り、双方に対してする必要はありません。 <p data-bbox="273 934 617 966">第20条～第28条（省略）</p> <p data-bbox="1139 976 1466 1045" style="text-align: right;">以上 (令和3年4月1日現在)</p>	<p data-bbox="1935 306 2291 338" style="text-align: center;">J Aバンクローン融資約款</p> <p data-bbox="1507 426 1804 457">前文～第18条（省略）</p> <p data-bbox="1507 501 1774 533">第19条（届出事項）</p> <ol data-bbox="1507 543 2718 890" style="list-style-type: none">1 借主および連帯保証人は、その印章、署名、名称、商号、代表者、住所、職業、勤務先、その他組合に届け出た事項に変更があった場合には、直ちに書面により組合に届け出るものとします。2 借主および連帯保証人が前項の届出を怠る、あるいは借主<u>(追加)</u>が組合からの請求を受領しないなどの借主<u>(追加)</u>の責めに帰すべき事由により、組合が行った通知または送付した書類等が延着しまたは到達しなかった場合には通常到達すべきときに到達したものとします。3 連帯債務の場合、組合からの借主に対する連絡、諸通知は、借主のいずれか一方に対してなされれば足り、双方に対してする必要はありません。 <p data-bbox="1507 934 1852 966">第20条～第28条（省略）</p> <p data-bbox="2368 976 2694 1045" style="text-align: right;">以上 (令和2年4月1日現在)</p>